



X 4301

# 連続階調静止画像のデジタル圧縮及び符号処理 —第1部 要件及び指針

JIS X 4301-1995

(2000 確認)

(2004 確認)

平成 7 年 1 月 1 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

---

主 務 大 臣：通商産業大臣 制定：平成 7.1.1

官 報 公 示：平成 7.1.4

原案作成協力者：財団法人 日本規格協会

審 議 部 会：日本工業標準調査会 情報部会（部会長 棚上 昭男）

この規格についての意見又は質問は、工業技術院標準部情報規格課（〒100 東京都千代田区霞が関1丁目3-1）へ連絡してください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## 連續階調静止画像のディジタル圧縮及び符号処理

X 4301 : 1995

## —第1部 要件及び指針

## 正誤票(再)

ページ	位置	誤	正
44	図 B.16 の中央の 二重四角	(空欄)	表又は種々のマーカ
115	上から 8 行目	…ゼロでない係数をインタリープしない end-of-band をもつ…	…ゼロでない係数をその間に挟むことなく end-of-band をもつ…

備考1. この正誤票は、第1刷に対するものです。

2. この規格についての意見又は質問は、経済産業省 産業技術環境局標準課 情報電気標準化推進室 [〒100-8901 東京都千代田区霞が関1丁目3-1 TEL 03-3501-1511(代表)] にご連絡ください。

2002.3 日本規格協会 発行



連續階調静止画像のデジタル圧縮及び  
符号処理—第1部 要件及び指針

X 4301 : 1995

## 正誤票

ページ	位置	誤	正
122	図G.8		(図G.9の図と入れ換える。)
122	図G.9		(図G.8の図と入れ換える。)
125	図G.11	(左下に欠落あり。)	<p>(○印は訂正箇所。)</p>

**備考1.** この正誤票は、第1刷に対するものです。

**2.** この規格についての意見又は質問は、工業技術院標準部情報電気規格課(〒100 東京都千代田区霞が関1丁目3-1)へ連絡してください。

1997.8 日本規格協会 発行



## 連續階調静止画像のデジタル圧縮

X 4301-1995

## 及び符号処理

(ISO/IEC 10918-1 : 1994)

## 第1部 要件及び指針

Digital compression and coding of continuous-tone still images :  
Requirement and guidelines

## 日本工業規格としてのまえがき

この規格は、1994年第1版として発行されたISO/IEC 10918-1 (Information technology-Digital compression and coding of continuous-tone still images-Part 1 : Requirements and guidelines) を翻訳し、技術的内容及び規格票の様式を変更することなく作成した日本工業規格である。

**1. 適用範囲** この規格は、連続階調、単色又はカラーのデジタル静止画データに適用する。この規格は、圧縮画像データを必要とする多様な応用に適用できるが、2値画像データには適用できない。

この規格は、次の事項を規定する。

- (1) 原画像データから圧縮画像データへの変換処理
- (2) 圧縮画像データから再生画像データへの変換処理
- (3) これらの処理を実装する際の指針
- (4) 圧縮画像データの符号化表現

**参考** この規格は、完全な符号化画像表現を規定するものではない。符号化画像表現にはアスペクト比、色空間指定などの引数も含める必要があるが、これらは、応用に依存する。

**2. 引用規格**

ISO 5807 : 1985 Information processing—Documentation symbols and conventions for data, program and system flow-charts, program network charts and system resources charts

**備考** JIS X 0121(情報処理用流れ図・プログラム網図・システム資源図記号)-1986が、この規格と一致している。

**参考** この規格では、流れ図をJIS X 0121の規約に従って描く。ただし、左から右又は上から下への流れに対して、規約では矢印を必要としないが、より明確にするために矢印を付けることがある。

**3. 用語・略語・記号**

**3.1 用語の定義及び略語** この規格で用いる主な用語及び略語の定義は、次のとおりとする。

**3.1.1 簡易様式(abbreviated format)** 復号時に必要な表の一部若しくはすべてを含まない圧縮画像データ表現、又はフレームヘッダ、走査ヘッダ及びエンタロピー符号化された部分列を含まない表指定データの表現。

**3.1.2 交流係数(AC coefficient)** 最低1次元において、周波数がゼロでないDCT係数。

**3.1.3 (適応)(2値)算術復号[(adaptive)(binary) arithmetic decoding]** 算術符号器によって生成されるビットの連続